

日本展示会協会事務局では、日本や世界の展示会産業の動向、概要等についてのエッセイ・レポート・報告を連載して紹介する。日本の展示会産業についての情報は必ずしも十分ではない。そこで、展示会関連情報を提供することによって、日展協会員企業に少しずつ理解を深めていただくことを目指したい。なお、ご一読いただき、コメント等があれば、遠慮なく事務局の方にご連絡いただきたい。初回の報告は、2015年8月から9月にかけて行った「主要国の展示会の第三者認証関連調査」である。

## 主要国の展示会第三者認証関連調査

2015年10月  
日本展示会協会  
事務局長 桜井侑司

このレポートは、日本展示会協会理事会の指示により、中国、韓国、ドイツ、米国等における展示会の第三者認証制度について、2015年8月から9月にかけて調査したものである。調査は、主として、経済産業省主導で、平成21年度から25年度までに行った一連の調査レポート、インタビュー、主要国の展示会関連団体等のホームページを参照しとりまとめたものである。情報量も少なく、データもやや古いですが、主要国の展示会第三者認証の概要につき基礎的な情報を提供することを目的とする。このレポートを元にさらに調査の深化を期待したい。とりわけ日展協の理事が海外に出張する機会があれば、取材していただくことを要望する。

### 1. 中国の展示会産業

- \* 中国の最新の展示会见本市情報を日本語で知るには、ジェトロ発行の「中国展示会産業の動向調査報告書」（2015年5月発行、11ページ）がわかりやすい。
- \* 中国で今後開催される見本市・展示会もジェトロのホームページで詳しく知ることができる。また中国のサイトである「中国国際見本市情報」も詳しく紹介している。
- \* また [www.chinaexhibition.com](http://www.chinaexhibition.com) の中国會展網のホームページも興味深い。
- \* 英語では、IAEE の会議で、シンガポールの Conference & Exhibition Management Services Pte.Ltd. の Managing Director の EDWARD LIU のパワーポイントがわかり

やすい。

- \*最新の政府による展示会産業強化策は、2015年4月19日付けの新華社の「China unveils measures to boost exhibition industry」を参照のこと。
- \*中国展覽館協会（<http://www.caec.org.cn>）のホームページは中国の全国組織の協会として、中国の展示会産業の動向を知るうえで役に立つ。
- \*世界の見本市動向を知るうえで役立つ資料は、UFI 発表のパワーポイント、Global Exhibition Industry statistics(2014年3月)である。
- \*中国の展示会統計認証制度につき、英語、日本語で検索してもほとんど出てこない。この点については、いろいろな可能性が推測できる。
  - ・しっかりした第三者認証制度が存在しない。
  - ・第三者認証制度が存在しているが、ほとんど普及していない。
  - ・中国の第三者認証は信用できないので UFI 認証を受けている。UFI は、現在934の見本市を認証しているが、中国の見本市（香港等を含む）は、89を占めている。日展協の役員等が中国出張時に調査することを期待したい。
  - ・上海の情報は、UFI のホームページでも極めて少ない。中国の展示会認証制度を調査するには、北京に行く方が良いと考えられる。

#### 「中国の展示会第三者認証に関わる参考資料」

（中国の見本市ビジネス動向調査 ジェトロ、2008年版）

- \*国貿促（中国国際貿易促進協会）は、2005年より、外部の監査委員会に委託して見本市のデータ監査業務を行っている。見本市のデータ監査は、見本市主催者の自主的な意思に従い、国貿促が委託した監査機関により行われ、監査結果は国内外に公開される。（国貿促展覽部責任者によれば、監査機関は非公開）
- \*2005年、北京聯合大学会展研究所、北京聯合大学商務学院、北京市貿促会、北京国際会議展覽協会は、見本市データの収集、統計及び分析に関する研究を開始。
- \*2006年2月 見本市業界の専門家、企業、団体が自主的に「中国会展研究会」を設立。
- \*2006年9月 商務部外貿司の委託により、「商務部見本市開催評価規則」を起草。その結果に基づき、座談会開催。
- \*2007年10月 「第4回中国—ASEAN 博覧会」で実地調査し、評価活動を実施。
- \*2007年11月 上記研究会沈丹常務副会長が、「中国会展」雑誌社主催の見本市評価に関する座談会に出席。同研究会が見本市評価の業務を開始し、統計方法、統計用語の定義を進めていると話した。

なおこれ以降、中国の認証問題についてのデータは、見当たらない。日本では、調査した形跡はない。

## 2. 韓国の展示会認証制度

- ① 展示会認証を受けようとする展示主催事業者は知識経済部令で定める申込書を知識経済副長官に提出する。
- ② 知識経済副長官は展示産業発展法（2008年9月施行）第1項に従い、認証を申し込んだ展示会主催者の展示会の展示面積、展示の内容、参加企業の数および来場者の数などを評価して、優秀展示会に当たる場合には展示会主催者に「展示会認証書」を発給する。なお出展者総数の10%以上が外国企業、または来場者総数の5%以上の場合は「国際展示会認証書」を発給する。
- ③ 認証制度は、展示会主催者が報告した展示面積、出展企業、来場者などに関する情報を第三者の独立検証機関が標準化した基準に基づき、客観的な方法で調査を行う。その結果を認証機関が公開し、展示会の認証書を発給する。
- ④ 認証を受けるかどうかは任意。
- ⑤ AKEI（韓国展示会産業協会）が施行機関。AKEIは、2002年に韓国政府の肝いりで設立された組織で、その目的は、韓国を世界のトップ10の展示会大国にすることである。さらに、3つの展示会をトップグローバル展示会に育てること、その他の展示会の成長を図るというミッションも掲げている。会員は、10の展示会場、4つの公的機関、12の団体、20の展示会主催者等、6の装飾業者。サービス業者の合計52の組織により成り立っている。
- ⑥ 過去の認証見本市数は、データが古いですが、2004年、29件、2005年、31件、2006年、32件、2007年、41件、2008年、40件。最新データ見当たらず。AKEIの英文ホームページは、最近更新されていない。
- ⑦ 展示産業発展法（2008年9月施行）施行令によると、知識経済部長官は、関係中央行政機関の長と協議し、5年ごとに展示産業の発展計画を策定することになっている。
- ⑧ 韓国政府の支援対象展示会は、次の3つである。韓国の展示会認証制度は、政府のインセンティブと大いに関係している。
  - A) 有望展示会  
輸出促進及び国内展示産業の発展のために支援が必要だと判断され所定の条件をクリアしたもの
  - B) ブランド展示会  
有望展示会の中で、認知度、輸出の波及効果、国際競争力などの基準において該当の業種を代表する展示会で所定の条件をクリアしたもの
  - C) 政策展示会  
有望展示会の選定条件に該当しないが、政策的に予算支援の必要があると認

定される見本市

D) 支援の内容

海外広報費、海外出展者及びバイヤーの誘致費、展示情報化の構築、施設設置および付帯行事の運営費等。支援比率は所要費用の50%以内。地方展示会は60%。

- ⑨ ビジターのカウント方法 会期中に同一人物が何度来場しても1名としてカウントする。
- ⑩ 韓国の UFI 認証見本市数は、全体934展示会のうち35本。(日本は2本)

韓国の認証制度についても、過去の経済産業省の報告書だけでは、不明な点が多い。AKEIの副会長の韓定鉉氏(元KOTRA東京所長)にメールにて問い合わせたが回答を得られなかった。問い合わせ内容は、認証手続き、金額、知識経済相—AKEI—主催者—独立した認証機関の関係等である。日展協の役員等の韓国出張時にAKEI等を訪問して取材することが望まれる。

### 3. シンガポールの展示会認証制度

- 1) シンガポールにはAIF(認定国際見本市、Approved International Fair)という制度がある。この認証を受けるには、STB(シンガポール)観光局)に申請する。ただし、AIF認証基準はSTBでは非公開。シンガポール国際企業庁(IE Singapore)は、国内で開催される優良見本市に対し、「認定国際見本市」(Approved International Fair)というステータスを付与する。各主催者は、①マーケティング・プロモーションの資金、②海外での展示会プロモーション経費、③海外でのロードショーにおける記者会見費用、④海外の専門誌への掲載支援等で30,000~50,000シンガポール・ドルの支援を受けることができる。⑤AIF展示会に海外から人を招待する場合、費用の一部を政府が負担する。
- 2) AIF展示会に対する政府の支援
  - ① IE Singaporeが海外での展示会にシンガポール・パビリオンを構成する場合、AIF展示会参加の企業の出展を優先する。
  - ② シンガポール企業が出展者として展示会に参加した場合、政府からの助成金を受け取ることができる。
  - ③ シンガポールに事務所を置く企業がAIF展示会に参加する場合、出展に係る全経費の税金控除を申請することができる。
- 3) 2005年には、23の見本市が付与された。AIF展示会の認証の申請するためだけなら数千シンガポールドル程度。(Singapore Exhibition Serviceの話)

- 4) Singapore Exhibition Service によれば、同社のすべての展示会にかかる監査費用は10万シンガポールドル（1シンガポールドル=約85円）
- 5) シンガポールの展示産業協会は、SACEOS。シンガポールにおける展示会関係者の関係図は下記の通り。
- 6) 来場者のカウント方法は、「会期中1回、ビジター」を集計して公表する主催者が多いが、「1日1回 ビジット」を集計して公表する主催者もある。
- 7) 認証のプロセスは次の通り。
  - ① STB 基準を満たす展示会を開催する。
  - ② STB に AIF としての認証を申請する。
  - ③ STB の審査により AIF の award を得る。
  - ④ 各種データを監査法人に提出し、監査を受ける。
  - ⑤ 監査済みの統計データなどの書類を STB に提出する。
  - ⑥ STB が認証し、支援を受ける。
- 8) シンガポールの UFI 認証見本市数は、全体933展示会のうち11本である。
- 9) シンガポールの展示会認証制度は、政府のインセンティブ供与と大いに関係している。

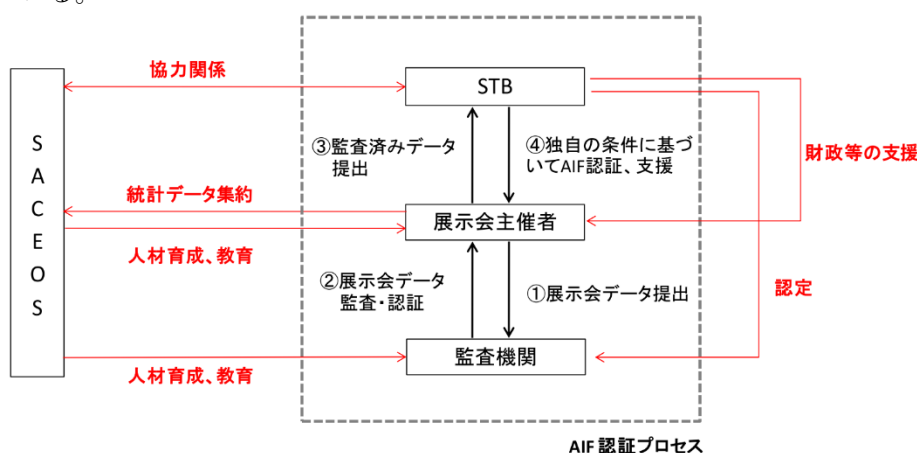


図 5-2-2 シンガポールにおける展示会関係者の関係図

平成 22 年度 サービス産業活動環境整備調査事業（展示会産業活性化のための標準の確立及びビジョン策定等に関する調査事業）

（財団法人日本交通公社）より抜粋

## 4. 米国の展示会認証制度

### 1) 米国商務省による認定制度

- ①米国では商務省による認定制度がある。TFC（TRADE FAIR CERTIFICATION PROGRAM）申請者は、「申請書の質問事項」に対する回答とサポート資料を、イベント開催の8か月前に提出する。
- ②これは、民間の見本市主催者と米国商務省間で結ぶ協力関係で、認定を受けた場合、

商務省は、国際見本市において主催者が組織する米国出展企業の公式 US パビリオンに対し、各種の支援を行う。したがって、この制度は展示会認証制度ではない。

- ③ 申請者は、商務省に認定料として、2,000ドルを寄付する。
- ④ 認定を受けるかどうかは任意。
- ⑤ 上記システムとは別に、商務省では、展示会の質を高めるために独立監査を行うことを展示会主催者に奨励している。監査は、EXHIBITION AND EVENT INDUSTRY AUDIT COMMISSION (EEIAC,展示会およびイベント産業監査委員会)によって定められている産業基準ガイドラインに沿って、第三者機関によって行われ、公表される。

## 2) 米国の展示会団体と認証制度

- ①米国の展示会主催者をまとめる組織として IAEE (The International Association of Exhibitions and Events) がある。本部はテキサス州ダラス市、1928年設立。約1,300社の主催者企業からなる8,000以上のメンバーにより構成されている。
- ②上記の商務省のシステムとは別に、商務省では、展示会の質を高めるために独立監査を行うことを展示会主催者に奨励している。監査は、EXHIBITION AND EVENT INDUSTRY AIDIT COMMISSION (EEIAC,展示会およびイベント産業監査委員会)によって定められている産業基準ガイドラインに沿って、第三者機関によって行われ、公表される。
- ③EEIACは、展示会やイベントの監査の標準化に携わっている展示会やイベント主催者の人材によって構成される独立の組織。主催者関連の民間有識者15名程度で構成される委員会。
- ④EEILACのホームページを見ると、B to B向け詳細な監査マニュアル「Standards for Conducting Business-to Business Exhibition & Event Audits」、B to C向けの詳細な監査マニュアル「Standards for Conducting Business to Consumer Exhibition & Event Audits」が掲載されている。
- ⑤監査結果には、来場者検証、来場者情報妥当性確認、登録手続きを通して集約された基本情報の正確性を証明する内容が含まれる。
- ⑥ EEILACに登録している監査組織は、次の4社である。Audience Insights (ホームページに出てこない)、EPA Worldwide、Exhibit Surveys Inc.、Veris Consuming LLC。
- ⑦ この制度は、それほど活用されていないように思われる。過去4年の実績は、2012年、16件、2013年、7件、2014年、8件となっている。
- ⑧ 認証は任意。
- ⑨米国のUFI認証見本市数は、全体934展示会のうちわずか1本である。米国はUFIをほとんど重視していないようである。

### 3) 監査に要する費用

- ① 一般的に展示会の監査費用は8,000ドルから10,000ドルで主催者が負担する。(EJ Krause の話)
- ② CES (Consumer Electronics Show) の監査費用 (調査会社への委託料、来場者の人数計算を行う人件費や、カウントする機器装置等の使用料等の負担を含む) は2万ドルで主催者が負担する。CES は、CEA(Consumer Electronics Association)が組織する唯一の見本市。
- ③ 監査費用は展示会の出展料から拠出される。
- ④ 監査費用は展示会の規模によって異なる。CES の場合、監査結果が出るまでに3か月程度かかる。

## 5. ドイツの展示会認証制度

### 1) ドイツの展示会団体と認証機関

- ① ドイツには展示会業界を束ねる強力な組織がある。ドイツ見本市産業協会 (AUMA) と呼ばれ、ほぼすべての展示会主催者が加盟している。AUMA は、1907年に設立された組織で現在38の展示会主催者と38の出展者やビジターを代表する組織によって構成されている。AUMA は、会員による会費と AUMA FEE によって運営されている。AUMA FEE とは、出展者が、スペース代に加え、1平米あたり、0.6ユーロを支払うものである。

AUMA および AUMA と密接に連携し展示会データの認証や集計・公表を行う組織が、1965年に設立された FKM である。

- ② FKM のメンバーは約70社。AUMA のメンバーで FKM のメンバーでない会社もある。
- ③ 展示会データの監査は、FKM が委託する公認会計士事務所が実施している。約250社の展示会について事後チェックを行っている。公認会計士事務所は、具体的には、展示会終了後、主催者を訪問しデータチェックを行う。

### 2) 認証の手続き、コスト等

- ① 展示会監査は、B to B は義務。ただし FKM の会員以外は任意。B to C は任意だが、80%程度は受けている。
- ② 監査を受けた展示会は FKM が認証し、公表される。
- ③ 認証の手続きは、下記チャート参照のこと。
- ④ 監査に係る費用は主催者負担。展示会1回当たりのコストは、1,000ユーロ程

度だが、交通費、事務費などいわゆる諸経費的なもののコストが別途必要。それらはメッセの規模で分担率が決まる。FKM の議決権が多い主催者は規模が大きく、監査に係る費用の分担率も高くなる。この諸経費のコストは不明。

### 3) 監査のデータ等

- ① AUMA/FKM が把握するデータは、次の3つ。①個々の展示会のデータ（来場者、出展者、展示面積等）、②企業、出展者に関するデータ、③業種別のデータ。
- ② FKM で公表している項目は、添付資料のフランクフルトメッセ・アンビエンテを参照のこと。
- ③ ドイツ国内の出展に対する支援はない。ドイツ国外の展示会への出展に対するサポートはある。ドイツ・パビリオン参加に対する支援。
- ④ ドイツの UFI 認証見本市数は、107本と多い。

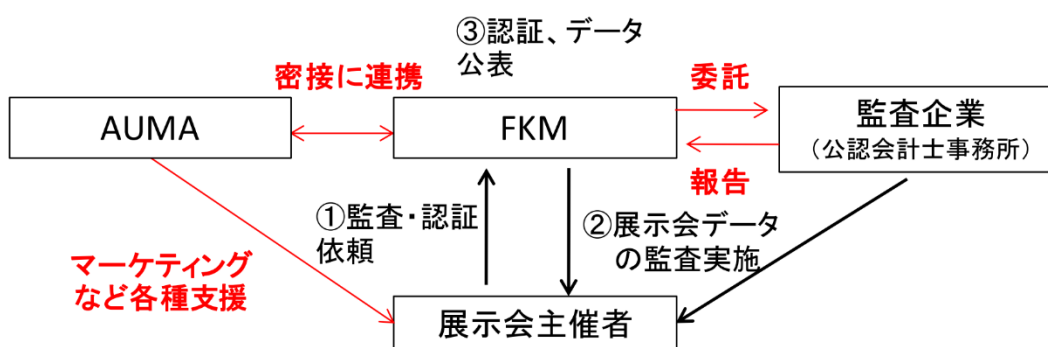


図 5-2-1 ドイツにおける展示会関係者の関係図

平成 22 年度 サービス産業活動環境整備調査事業（展示会産業活性化のための標準の確立及びビジョン策定等に関する調査事業）  
 （財団法人日本交通公社）より抜粋

## 6. UFI の展示会認証制度

### 1) UFI の概要

国際見本市連盟（UFI, The Global Association of the Exhibition Industry）は、1925年にイタリアのミラノで設立され、現在、本部はパリにある。2015年現在、620の展示会オーガナイザー、展示会場、支援企業と、50の団体の合計670社・団体から成り立っている。国際的な展示会産業の発展のため、関係者の情報共有の場の提供や、展示会のプロモーションや各種情報提供を行うとともに、展示会の認証（UFI Approved Events）を行っている。

### 2) UFI の展示会認証制度

#### ①手続き

評価→視察→登録内容の再審査→審査証明の発行

#### ②UFI に審査データを提供する機関の資格



\*財務審査において国際的に認められており、第三者の立場にあること

\*展示会などのメディア産業を審査する専門機関であること

\*国内外の展示会統計や統計整理を目的とした機関であること

④ UFI による展示会認証の原則

\*UFI 認定の展示会となるためには、主催者は展示会ごとに UFI 委員会に審査証明を提出しなければならない。また審査機関は UFI の認定があることとする。

\*一度 UFI 認定をされた展示会であっても、主催者はその開催ごとに UFI 本部に最新の審査証明を提出するものとする。

\*最終的な UFI 認定は、審査証明を受領した語、UFI 実行委員会の判断によるものとする。

⑤ 審査証明に必要な事項

\*「UFI 統計規定」により算出された訪問者数

\*国内・国外からの来訪者内訳

\*「UFI 統計規定」による出展企業数

\*国内・国外の出展企業内訳

\*屋内・屋外スペース別の展示場の大きさ

3) UFI 認定の監査機関リスト

①日本 日本展示会認証協議会 及び Tact Law Offices。 Tact は、弁護士事務所であるが、現在認証に係る業務は行っていない。日本能率協会の顧問弁護士でもある。同弁護士事務所意見交換を申し入れたが、現在はやっていないということで断られた。

②韓国 BDO Daejoo Accounting Corporation  
KPMG Samjong Accounting Corporation  
Samil Price Waterhouse Coopers

③中国 Beijing Zhong Ze Young Cheng CPA Co. Ltd.(北京)  
BPA Worldwide Asia/Pacific Office (北京)  
Guangdong Yuexin CPA Ltd.(広州)  
Guangzhou Kaian CPA ltd. (広州)  
Guangzhou Zhongshen CPA Ltd. (広州)

上海記載なし。その他香港、4事務所、マカオ、2事務所、  
その他2事務所

⑤ シンガポール 見当たらず

⑤ドイツ Ernst & Young

⑥米国 Exhibit Surveys, Inc  
Veris Consulting Inc

#### 4) その他

- ①UFIによる認証料（会員になるための経費）は高いと言われている。
- ②UFIの会員になるには、まず、UFIが認定する各国の監査機関で認証を受け、それを基に会員申請をする。UFIはその主催者のすべての展示会のネット面積に基づき、会費を請求する。1平米あたり、0.9ユーロくらいと推定される。
- ③ 日本企業の中でUFI会員になっている企業リスト10社 2015年1月現在
  - \* Makuhari Messe, Inc.
  - \* EJK Japan
  - \* Hannover Fairs Japan
  - \* ICS Convention Design Inc.
  - \* Japan Management Association
  - \* Koeln Messe Frankfurt Corporation
  - \* Meese Dusseldorf Japan Ltd.
  - \* Reed Exhibition Japan
  - \* Tokyo Bigsight
  - \* UBM japan Group\*\*
- ④日本の展示会で認定されている展示会リスト 2本 最新データ
  - \* JIMTOF ビッグサイト主催
  - \* NANOTECH ICS Convention Design 主催従来、入っていたFOODEXはリストにない。
- ⑤UFIによる認証展示会は、現在934本を数える。主要国の認証展示会数は下記の通り。中国、89本、韓国、35本、シンガポール、11本、米国、1本、ドイツ、107本、フランス、23本、イタリア、34本、英国、2本。

#### 7. 参考にした資料一覧

- 1) 平成21年度 サービス産業生産性向上支援調査事業（サービス産業統計整備・実態把握に関する調査） 展示会産業統計の実態把握・整備に関する調査（報告書）  
平成22年2月 展示会産業統計整備コンソーシアム
- 2) 平成22年度 サービス産業活動環境整備調査事業（展示会産業活性化のための標準の確立及びビジョン策定等に関する調査事業）（報告書）平成23年2月  
財団法人日本交通公社
- 3) 平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（展示会産業の国際化・活性化を推進するための調査事業） 第1編 展示会事業の国際化・活性化推進事業 平成24年2月 野村総合研究所

- 4) 平成24年度展示会事業の国際化推進のための人財育成基盤整備関連事業調査報告書  
平成25年2月 公益財団法人日本交通公社
- 5) 平成25年度 展示会産業の国際化・活性化推進のための人財育成基盤整備・関連事業調査 報告書 平成26年3月 公益財団法人日本交通公社
- 6) 平成26年度 展示会産業活性化にむけた国内外大規模展示会場運営実態に係る調査  
平成27年3月 公益財団法人日本交通公社
- 7) ジェトロの過去の海外見本市調査
- 8) ホームページ IAEE EEIAC AUMA FKM AKEI STB IESINGAPORE 等  
以 上